

鳥取産業保健総合支援センター

(鳥取さんぽセンターのご案内)

鳥取産業保健総合支援センター（通称：鳥取さんぽセンター）は、産業保健活動に携わるすべての方々に対して支援を行っています。

- ・ 治療と仕事の両立支援
- ・ 専門的相談対応
- ・ 働く人の健康管理に対する情報提供
- ・ メンタルヘルス対策
- ・ 専門的研修の開催



さんぽセンター
公式キャラクター

ご利用・ご相談は
すべて無料!



産業保健活動に携わる皆様を応援します

産業保健とは、労働者が健康で安心して働ける職場づくりを目的とした企業の取り組みです。
具体的には事業場の産業医や保健師、衛生管理者などのスタッフが、
職場外の専門家の支援も受けながら行う活動のことを指します。

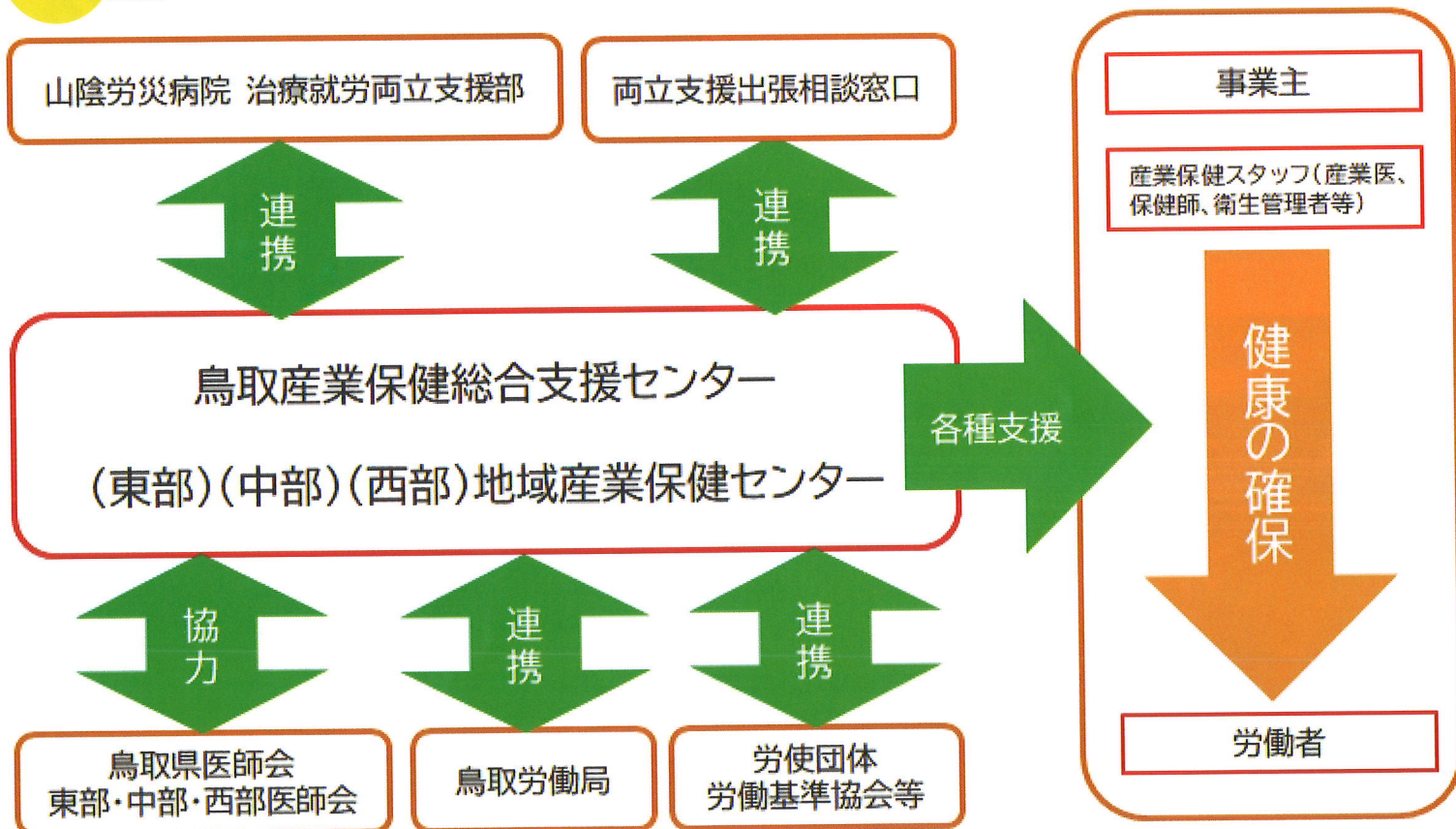
産業保健総合支援センター（通称 さんぽセンター）は、全国47カ所にあり、
産業保健活動に携わる皆様を地域産業保健センター（通称 地さんぽ）と協同して支援しています。
労働者の健康管理に携わる方なら、どなたでもご利用できます。

当機構は、厚生労働省所管の独立行政法人です。

支援はすべて **無料** で行っています。



支援のしくみと各種連携・協力機関



産業保健総合支援センター（さんぽセンター） 支援内容

労働者数に限らず、すべての産業保健スタッフの方を対象としています。

治療と仕事の両立支援

- ①個別訪問支援
専門スタッフが事業場を訪問し、両立支援の進め方等のアドバイスを行います。
- ②個別調整支援
労働者（患者）本人の同意の上、労働者と事業場、主治医間の対応や助言、連絡調整等を行います。
- ③相談対応
両立支援に関する相談に電話、メール、面談等で対応します。



メンタルヘルス対策

- ①個別訪問支援
メンタルヘルス対策のための事業場内体制の整備、心の健康づくり計画の策定、ストレスチェック制度の導入、メンタル不調者の早期発見と適切な対応、職場復帰にかかる支援など、専門スタッフが訪問し支援します。
- ②メンタルヘルス教育
事業場内のメンタルヘルス教育（若年労働者・管理監督者）の講師を行います。

専門的相談対応

産業医学、労働衛生工学、メンタルヘルス、カウンセリング、保健指導等の専門スタッフが、産業保健に関する様々な問題に、窓口、電話、メール等にて応じます。また、事業場の状況に合わせた実地相談（※健康運動指導士による転倒・腰痛予防対策支援等）も行っています。

専門的研修の開催

産業医、保健師、看護師、事業主、衛生管理者、労働者等を対象として、産業保健に関する様々なテーマの研修を対面やオンラインで実施しています。また、事業主や労働者の方を対象としたセミナーも行います。

情報提供

メールマガジン、ホームページ、四半期毎の情報誌を通じて、最新の産業保健情報をお知らせしています。

メールマガジンのお申し込みはこちらから→



地域産業保健センター（地さんぽ） 支援内容

労働者数50人未満の小規模事業場や、そこで働く労働者の方を対象としています。

1. 健康診断の結果について医師からの意見聴取（労働安全衛生法）
事業者は、異常所見があった労働者に関して、就業上必要な措置について医師の意見を聴かなければなりません。地さんぽでは、登録産業医が対応しています。
2. 長時間労働者や高ストレス者に対する面接指導（労働安全衛生法）
面接指導が必要であると判定された労働者を対象として、登録産業医による面接指導を行います。
3. 労働者の「こころ」と「からだ」の健康管理にかかわる相談
登録産業医又は保健師が、日常生活面での指導や健康管理に関する情報の提供、そのほか労働者・事業者からの相談に幅広く応じます。
4. 専門スタッフによる個別訪問指導
登録産業医または保健師が事業場を訪問し、健康管理などについて助言・指導します。また、作業環境等については労働衛生工学専門員が助言を行います。

鳥取産業保健総合支援センター（月～金 8:30～17:15） （鳥取さんぽセンター）

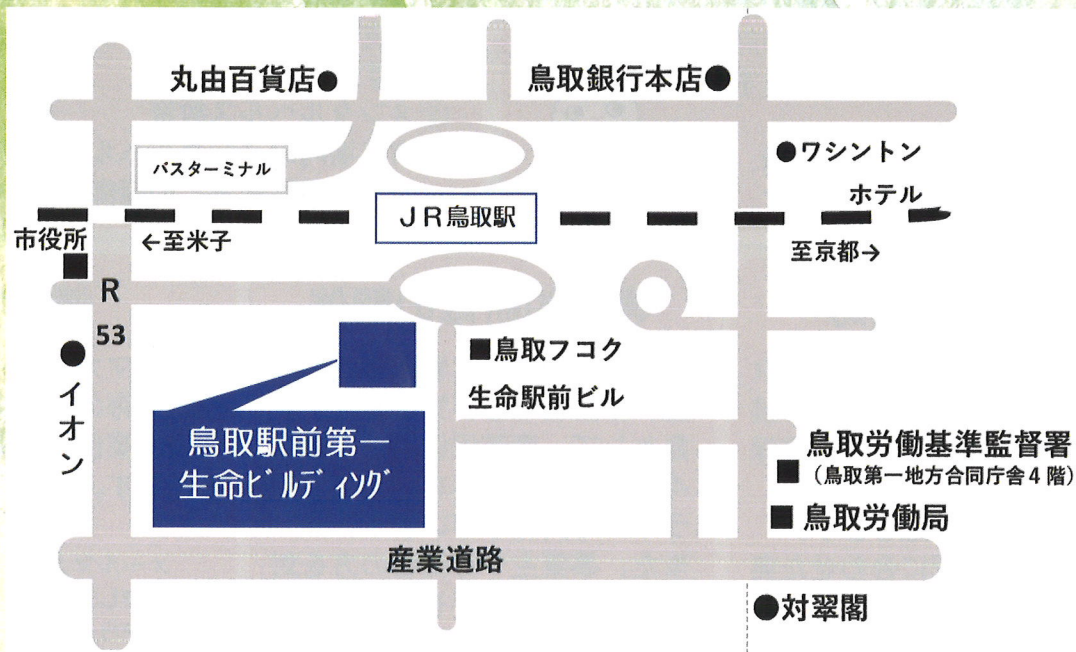
〒680-0846

鳥取県鳥取市扇町115-1 鳥取駅前第一生命ビルディング6階

TEL 0857-25-3431 / FAX 0857-25-3432

Mail: info@tottoris.johas.go.jp

URL: <https://www.tottoris.johas.go.jp>



地域産業保健センター（地さんぽ）

東部地域産業保健センター（月～金 9:00～15:00）

〒680-0845

鳥取県鳥取市富安1丁目75（鳥取県東部医師会館内）

TEL 0857-29-2255 / FAX 0857-22-2754



中部地域産業保健センター（月・火・木 9:00～15:00）

〒682-0871

鳥取県倉吉市旭田町18（鳥取県中部医師会館内）

TEL 0858-23-2651 / FAX 0858-23-2651



西部地域産業保健センター（月～木 9:00～15:00）

〒683-0824

鳥取県米子市久米町136（鳥取県西部医師会館内）

TEL 0859-22-3570 / FAX 0859-34-6252



※さんぽセンター、地さんぽの営業日は、祝日、年末年始を除きます。

（令和6年4月作成）